

「特産品お取り寄せキャンペーン事業」出展要項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう観光客の激減や外出自粛の動きなどにより、特産品や土産品等（以下「販売品」という。）の売り上げが大幅に減少していることから、本市販売品をネットで販売するECサイトを開設し、経営に大きな影響を受けている関連事業者を支援するとともに、地元産品を全国的にPRし、販売促進を図る。

2 ECサイトの概要

- (1) 名称：「特産品お取り寄せキャンペーン事業」ECサイト
- (2) 販売期間：令和2年11月16日～令和3年2月28日（予定）
※事業予算の範囲内で実施
- (3) 販売方法：全品割引（販売価格（税抜）の20%割引分を市が負担）
割引後税込2千円以上の購入で送料無料（全額市が負担）
- (4) 運営受託：株式会社アド東北

3 出展条件等

- (1) 出展料：無料
- (2) 出展可能な販売品：
 - ①市内に本店・支店・営業所等を有するお土産品・特産品等の販売事業者が製造する食品、工芸品等（OEM含む）
 - ②市内に本店・支店・営業所等を有するお土産品・特産品等の販売事業者が取り扱う県内生産の食品、工芸品等

例 米、食肉加工品、水産品、菓子（和菓子・洋菓子）、味噌、
醤油、飲み物（お茶、コーヒー、ジュース）、工芸品、
お土産品、特産物 などの商品

- (3) 出展点数：1事業者10点まで希望可（実際の掲載点数は調整による）
※他の出店者と商品が重複する場合等、状況により希望する商品を出展できないことがあります。
※出展点数の範囲内で商品の追加や入替えを認めますが、必ず運営受託事業者と協議してください。

4 精算業務等

- (1) 入金日：月1回
- (2) 入金方法：口座振込
- (3) 入金額：①売上代金（税込）
②販売価格（税抜）の20%割引分補填額
③出展事業者が負担した場合の送料（税込）補填額

※商品が売れた際の販売手数料やクレジット決済手数料については、出展事業者様にご負担いただきます。

5 ECサイトへの出展登録の流れ

STEP 1 出展申込書・商品登録シートの入手

STEP 2 出展申込書・商品登録シートの記入、提出

STEP 3 事業者情報・販売品の確認

市および運営受託事業者にて、申し込み内容等を審査します。
※撮影のため、商品サンプルをお借りする場合があります。

STEP 4 出展許可の決定

STEP 5 ECサイトへの掲載・出展開始

6 出展申込の方法等

(1) 提出書類：出展申込書・商品登録シート

※設置場所 ①秋田市公式サイト

※トップページの「広報ID検索」欄に「ページ番号：
1026509」を入力し、ダウンロードしてください。

②秋田市産業振興部商工貿易振興課

(2) 提出方法：Eメール又は郵送

(3) 提出先：

①Eメール ro-inpr@city.akita.akita.jp

※商品のサンプル画像をEメールに添付すること。

市で受信できる容量には制限があるため、1回あたり5メガ
以下のファイル容量で送信してください。

②郵送 〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市産業振興部商工貿易振興課 ECサイト出展受付係

(4) 提出締切：令和2年11月13日（金）

※当日消印有効。

7 その他

(1) 出展登録にあたり、運営受託事業者(株式会社アド東北)から連絡させていただく場合があります。

(2) 独自性のあるセット商品での出展をおすすめします。

(3) 受託事業者の提案内容により、記載の内容が一部変更となる可能性があります。

(令和2年11月5日改正)

【お問い合わせ先】

秋田市産業振興部商工貿易振興課

電話：018-888-5730

時間：平日 8:30～17:15

E-mail: ro-inpr@city.akita.akita.jp